

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

平成 25 年 2 月 25 日（月）11:40~11:55

高崎河川国道事務所 1 階会議室

発言者：公述人 4

皆さん、こんにちは。私は太田市からまいりました■■と申します。それでは、座って公述をさせていただきます。国交省の関東地方整備局の利根川水系利根川・江戸川整備計画原案について意見を発表いたします。まず、最初に利根川の河川整備計画原案の、伊勢崎市八斗島治水基準点での治水目標流量、 $17,000\text{ m}^3/\text{s}$ は過大で、かつ合理性がありません。利根川・江戸川有識者会議は昨年 3 回、9 月 25 日、10 月 4 日、10 月 16 日と立て続けに開催されましたが、その後、10 月 25 日、11 月 6 日、11 月 15 日、11 月 29 日、12 月 10 日、12 月 19 日、12 月 27 日、1 月 21 日、1 月 28 日と立て続けに 9 回も理由もなく中止となりました。そして、今年の 1 月 29 日に治水目標流量のさらなる議論が必要にもかかわらず、関東地方整備局は $17,000\text{ m}^3/\text{s}$ を前提とした河川整備計画原案を突然提示いたしました。国交省の関東地方整備局の策定作業の推移を見てみますと、今回の局案は 2006 年度の局案の治水安全を 50 年に 1 度の洪水から 70 年から 80 年に 1 度の大洪水に水準を引き上げております。そして治水目標流量も、 $15,000\text{ m}^3/\text{s}$ から $17,000\text{ m}^3/\text{s}$ に引き上げております。これは利根川の八斗島治水基準点での過大な基本高水流量、 $22,000\text{ m}^3/\text{s}$ を算出した流出計算モデルから算出したものであり、ハッ場ダムの必要性を高めるための策定作業で過大かつ合理性がなく科学的根拠に乏しいものであります。ちなみに昭和 22 年のカスリーン台風の洪水の時の八斗島治水基準点での実績流量は $15,000\text{ m}^3/\text{s}$ 程度であったことが当時の建設省の資料で明らかになっております。次にハッ場ダムは、治水効果が乏しいので、河川整備計画から削除してください。吾妻川・吾妻溪谷は極端に川幅が狭く、洪水が流れにくく、自然の洪水調整効果がありますので、ハッ場ダムの洪水調整機能はきわめて低いものであります。最近 60 年間で最大の洪水でありました 1998 年、平成 10 年 9 月の台風 5 号による洪水について、岩島地点、ダムの予定地のすぐ下流にあります。岩島地点の観測流量からハッ場ダムの水位低減効果を八斗島地点で計算しますと、その治水効果は最大に見ても洪水ピーク水位をわずか 13 cm 下げるだけでありました。この最高水位は洪水の堤防の一番上から 4.5 m も下にありまして、この洪水時にもハッ場ダムがあったとしても、治水効果は認められませんでした。ハッ場ダムの洪水ピーク削減効果は、八斗島地点から江戸川、利根川下流へ流れるにつれて、次第に小さくなっていくことが国交省の算出で明らかになっております。したがって、八斗島地点より下流でもハッ場ダムの治水効果はありません。カスリーン台風と同じ降水パターン同じ雨量があっても、ハッ場ダムについては治水効果がないことが国交省の試算、2008 年 6 月の政府答弁書でも明らかになっております。次に、治水対策事業費の財政的な実現の可能性と優先順位を明らかにして下さい。平成 21 年度国土交通白書には、過去に作った社会資本、社会インフラの維持管理費とか更新費が今後は次第に増加して 24 年後の 2037 年度には社会資本投資可能額に達してしまうことが記述されております。つまり、新規事業はおろか維持管理費や更新費さえ不足する事態になってしまうわけでございます。公共事業がおかれているこの現実を踏まえれば、利根川・江戸川河川整備計画原案のように、毎年、毎年、巨額の河川予算をダム建設や河川改修等のため、利根川に注ぎ込み続けることは到底不可能であります。河道掘削とか、首都圏氾濫区域堤防強化対策や高規格堤防、いわゆるスーパー堤防などの巨額投資が今後 20 年から 30 年で実現可能性の見通しがあるのか大いに疑問であります。各事業の実施にあたり必要な費用や時期や優先順位を提示し、その実現の見通しを明らかにしてください。次に利根川の治水対策として脆弱な堤防の補強工事を優先してください。国交省の調査によると、利根川及び江戸川の本流・支流では、洪水の水位上昇時にすべり破壊とかパイピン

グ破壊を起こして破堤する危険性がある脆弱な堤防が各所に見られます。パイピング破壊とは、浸透による堤防の漏水から水みちが出来て破壊することです。浸透防止対策が必要な区間の割合は利根川62%、江戸川60%にも及んでいます。もし、堤防が破堤すれば、流域住民の生命や財産に甚大な被害をもたらしますので、喫緊の課題として堤防の補強工事が必要であります。次にゲリラ豪雨による内水氾濫対策を求めます。近年、利根川流域におけるゲリラ豪雨が引き起こす内水氾濫、内水氾濫とは市街地等で降った雨水の排水が間に合わず、水路などから水があふれ出る洪水のことです。内水氾濫が最近目立って多くなっております。2011年、平成23年9月に群馬県南部の記録的な大雨で川に排水できない浸水被害、内水氾濫が起こっております。ゲリラ豪雨による内水氾濫対策として、雨水貯留・浸透施設の設置や排水機場の増強を求めます。次に想定を超える洪水対策として耐越水堤防の整備を推進して下さい。想定を超える洪水が来ても、地域住民の生命と財産を守るための対策をとらなければなりません。堤防を越える洪水が来ても、直ちに破堤しない耐越水堤防の整備が必要であります。次に首都圏の水需要は今後とも減少が確実なため、不要な利水事業を河川整備計画から削除してください。東京を含む1都5県の水需要は減少が続いております。節水型機器の普及などにより、1人当たりの水使用量は減少し続けております。今後は首都圏の人口減少も進みますので、ますます首都圏の水需要の減少は確実となるため、八ッ場ダムの利水事業は不要となります。次に八ッ場ダム予定地は地質が脆弱で地すべり災害の危険性が高いため、八ッ場ダム事業を河川整備計画から削除してください。八ッ場ダム予定地は地質が脆弱で、今までにも雨水による地すべりや崩落や落石事故がたびたび起きております。ダムの湛水により、ダムを造ってダムに水を貯める事によってダムの水位が上下して、地すべり災害の危険性が高まりますが、リスク回避の対策はきわめて不十分と言わざるを得ません。次に中和事業から出る品木ダムの中和生成物、汚泥の処理方法についての解決策を明らかにして下さい。この中和事業は1964年昭和39年1月から約50年近く年間10億円の費用をかけて、草津の中和工場で毎日60トンの石灰を投入し続けております。品木ダムに貯まる汚泥を浚渫し、その埋め立て処理場を未来永劫確保し続けることは困難であります。昨年10月に会計検査院が、品木ダムの汚泥処理において少なくとも7年間地下水の汚泥防止の遮水シートや溝などの不備による廃棄物処理法違反があることを指摘しております。八ッ場ダムを造って八ッ場ダムを運用するためには中和事業と中和生成物、汚泥の処理を未来永劫に続けていかなければなりません。河川環境の保全のためには、八ッ場ダム事業を河川整備計画から削除を求めます。結論として、利根川水系の河川整備計画は、利根川において今後20年から30年間に実施する河川整備の内容を策定するものでありますから、流域住民の生命と財産を洪水被害から守ることができ、かつ利根川水系の環境にも十分配慮したものでなければなりません。そのためには、流域住民や専門家の意見が反映され、議論が十分尽くされることが重要であります。将来に大きな禍根を残さないように、負の遺産を残さないように、利根川水系の河川整備計画の策定作業を丁寧、かつ科学的に進めていただけることを要請して意見の発表を終わります。ありがとうございました。

以上